

令和5年度 住宅安心リフォーム支援事業補助金

交付までの流れ
【交付申請～補助金支払いまで】

申請者【様式第1～3号※】

補助金交付申請を行ってください。※様式第3号は必要な場合のみ
受付は先着順です。

受付期間:令和5年4月3日(月)～12月28日(木)

交付申請書に必要書類を添えてまちづくり課までご提出ください。



※予定戸数に達した時点で受付終了とします。

交付決定・着手

書類審査等の後、交付の可否や交付決定金額について
補助金交付決定通知書を郵送にて通知します。

補助金交付決定通知書を受け取った後、工事に着手してください。



令和6年3月15日までに
工事を完了してください。

工事完了・実績報告【様式第13号】

工事が完了した日から30日以内または令和6年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書に必要書類を添付して提出してください。

提出された書類を審査し、お住まいの住宅へ現地調査にお伺いします。

書類審査及び現地調査の結果、適当であると認めるときは補助金の額を
確定し補助金の額の確定通知書を郵送いたします。



補助金支払い【様式第15号】

補助金の額の確定通知書を受け取った方は、補助金請求書に補助金の額の
確定通知書の写しを添えて、まちづくり課にご提出ください。

市から、指定口座に補助金をお支払いします。